随意契約(相手方指定)調書

件 名	荒川区重層的支援体制整備事業にかかるアウトリー チ等を通じた継続的支援等業務委託 No.5200443	
工(納)期	令和8年3月31日	
契約締結日	令和7年4月1日	
契約金額	13,550,573円(消費税込み)	

契約相手方	社会福祉法人荒川区社会福祉協議会	
		(法人番号:1011505000656)
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備 考		

契約審査委員会資料

経理課契約係 R7. 2. 13

業者選定理由書

件名	荒川区重層的支援体制整備事業にかかるアウトリーチ等を通じた継続的支援等 業務委託
指名業者(案)	名 称 社会福祉法人荒川区社会福祉協議会 所在地 東京都荒川区南千住1-13-20 代表者 笠島 伸介
特命理由	本件は、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、重層的支援体制整備事業を荒川区において実施するにあたり、その一部を委託するものである。 主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記法人を契約の相手方としたい旨の依頼があった。 経理課として検討したところ、 ① 上記法人は、社会福祉法第109条に規定されている市区町村社会福祉協議会として、地域福祉の推進を図ることを目的に、区民の様々な生活課題に関する相談支援を幅広く行つており、地域福祉リーディネータを配置し、代民同士及び住民と団体や企業、支援対象者と必要な福祉サービスをつなげる様々な役割に果たしている。 ② また、上記法人は、本事業を先行して実施している他自治体の社会福祉協議会への視察や、社会福祉協議会内における体制の協議などに取り組んでおり、重層的支援体制整備事業を実施するうえで必要とする、多くの経験と地域とのつながりと知識を有しており、円滑な事業運営を進めることができる。 以上のことから、上記法人を相手方に指定した随意契約を締結する。
その他 特記事項	○根拠規定:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)